

知多北部広域連合介護サービス事業者の業務管理体制の整備の届出に関する規則

(平成21年5月27日規則第2号)

(趣旨)

第1条 この規則は、介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号。以下「施行規則」という。）に定めるもののほか、介護サービス事業者の業務管理体制の整備の届出に関し、必要な事項を定めるものとする。

(業務管理体制の届出)

第2条 法第115条の32第2項及び施行規則第140条の40第1項の規定による届出は、様式第1号により行うものとする。

(届出事項の変更の届出)

第3条 法第115条の32第3項及び施行規則第140条の40第2項の規定による届出事項の変更の届出は、様式第2号により行うものとする。

(区分の変更の届出)

第4条 法第115条の32第4項及び施行規則第140条の40第3項の規定による区分の変更の届出は、様式第1号により行うものとする。

(関係機関への情報提供)

第5条 広域連合長は、法第115条の32第2項から第4項までの規定により届出のあった事項に関し、国、県及び市町村に対して、情報を提供することができる。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、介護サービス事業者の業務管理体制の整備の届出に関して必要な事項は、広域連合長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

様式第1号（第2条・第4条関係）

受付番号	
------	--

業務管理体制の整備等に係る届出書

年 月 日

（あて先）知多北部広域連合長

事業者 名称  
代表者氏名 印

このことについて、下記のとおり関係書類を添えて届け出ます。

		事業者（法人）番号					
届出の内容		1 新規（法第115条の32第2項関係）					
		2 区分の変更（法第115条の32第4項関係）					
事業 者	フリガナ 名称						
	主たる事務所の所在地	(郵便番号 — ) 都道府県 郡市区 (ビルの名称等)					
	連絡先 法人の種別	電話番号			FAX番号		
	代表者	職名		フリガナ 氏名		生年月日	
		住所	(郵便番号 — ) 都道府県 郡市区 (ビルの名称等)				
	事業所等の 名称、所在地等		事業所等の名称	指定(許可) 年 月 日	介護保険事業所番号 (医療機関等コード)	所在地	
			・ ・				
			・ ・				
			・ ・				
		事業所等の合計数	計 カ所				
施行規則第140 条の40第1項第2 号から第4号ま での規定に基づ く届出事項	第2号 関係	法令遵守 責任者	フリガナ 氏名		生年月日		
	第3号 関係	業務が法令に適合することを確保するための規程の概要 (事業所等の数が20未満の事業者は、届出不要)					
	第4号 関係	業務執行の状況の監査の方法の概要 (事業所等の数が100未満の事業者は、届出不要)					
届出 区分 の変更	区分変更前届出機関名称、担当部署						
	事業者（法人）番号						
	区分変更の理由						
	区分変更後届出機関名称、担当部署						
区分変更日		年 月 日					

## 備考

- 1 「受付番号」欄及び記入欄上段の「事業者（法人）番号」欄は、記入しないでください。
- 2 事業者の名称、所在地、法人の種別、代表者の職名、住所等は、登記の内容等と一致するものとしてください。
- 3 「届出の内容」欄は、該当する番号に○を付けてください。
- 4 「事業者」の「法人の種別」欄は、事業者が法人である場合に、営利法人、社会福祉法人、医療法人、社団法人、特定非営利活動法人等の区別を記入してください。
- 5 「事業所等の名称、所在地等」欄は、みなし事業者を除いた事業所又は施設について記入してください。なお、記入欄が不足する場合は、「別添資料のとおり」と記入を省略し、資料の添付に代えても差し支えありません。
- 6 「施行規則第140条の40第1項第2号から第4号までの規定に基づく届出事項」欄の「3号関係」及び「4号関係」の届出事項については、事業所等の数によって届出の要否がありますので注意してください。なお、該当する場合は、「別添資料のとおり」と記入し、関係資料を添付して下さい。
- 7 「届出区分の変更」の各欄は、届出区分の変更の届出の場合のみ記入してください。
- 8 「届出区分の変更」の「事業者（法人）番号」欄は、届出区分の変更前の届出機関が付番した番号を記入してください。
- 9 「届出区分の変更理由」欄は、なるべく具体的に記入してください。なお、記入欄が不足する場合は、「別添資料のとおり」と記入を省略し、資料の添付に代えても差し支えありません。
- 10 「区分変更日」欄は、事業所等の新規指定・廃止等により区分が変更された日を記入してください。

受付番号	
------	--

業務管理体制の整備に係る届出事項の変更届出書

年 月 日

（あて先）知多北部広域連合長

事業者 名 称

代表者氏名

印

このことについて、下記のとおり関係書類を添えて届け出ます。

事業者（法人）番号	
変 更 が あ っ た 事 項	
1 法人の名称、種別	2 主たる事務所の所在地、電話・FAX番号
3 代表者氏名、生年月日、住所及び職名	4 事業所等の名称、所在地等
5 法令遵守責任者の氏名及び生年月日	
6 業務が法令に適合することを確保するための規程の概要	
7 業務執行の状況の監査の方法の概要	

変 更 の 内 容	
(変更前)	
(変更後)	

備考

- 1 受付番号は、記入しないでください。
- 2 事業者の名称、住所、法人の種別、代表者の職名、代表者の職名、住所等は、登記内容等と一致するものとしてください。
- 3 「変更があった事項」の該当項目の番号に○を付け、「変更の内容」欄に具体的に記入してください。なお、記入欄が不足する場合は、「別添資料のとおり」と記入を省略し、資料の添付に代えても差し支えありません。
- 4 「4事業所等の名称、所在地等」については、みなし事業所を除いた事業所等の指定や廃止等により事業所等の数に変更が生じ、整備する業務管理体制が変更された場合にのみ届け出てください。この場合は、「変更前」欄と「変更後」欄のそれぞれに、指定等事業所等の合計の

数を記入し、「変更後」欄に追加又は廃止等事業所等の名称、指定（許可）年月日、介護保険事業所番号（医療機関等コード）及び所在地を記入してください。なお、記入欄が不足する場合は、「別添資料のとおり」と記入を省略し、資料の添付に代えても差し支えありません。

- 5 「6 業務が法令に適合することを確保するための規程の概要」及び「7 業務執行の状況の監査の方法の概要」については、事業者の業務管理体制の変更を行う場合（組織の変更、規程の追加等）に届け出てください。ただし、軽微な変更については、届出の必要はありません。なお、事業所等の数の変更により、「6」又は「7」を追加等する場合は、該当項目番号に○を付け、追加の場合には、別添資料の添付により届け出てください。
- 6 事業所の名称、代表者の氏名、法令順守責任者の変更の場合は、変更後の名称又は氏名にフリガナをつけてください。